

インフラ健康診断書(道路部門試行版 H28.5)「トンネル」の評価データについて

1. 施設健康度の評価に用いたデータ

「損傷度」

道路メンテナンス会議(平成 27 年度・第 2 回)および道路メンテナンス年報(国土交通省道路局・平成 27 年 11 月)において公表された平成 26 年度の点検結果のデータを用いた。これらの点検結果は、国の定めた点検要領に基づき、トンネルごとに判定区分Ⅰ～Ⅳの 4 段階での診断結果が記載されており、損傷度の評価には、判定区分Ⅱ(予防保全段階)、判定区分Ⅲ(早期措置段階)、判定区分Ⅳ(緊急措置段階)の割合を用いている。

評価に用いたデータを管理者別に示す。

- ・国管理 : 道路メンテナンス年報
- ・都道府県・政令指定都市管理 : 道路メンテナンス会議資料・道路メンテナンス年報資料
- ・市町村管理 : 道路メンテナンス会議資料・道路メンテナンス年報資料
- ・高速道路(株)管理 : 道路メンテナンス年報
- ・都市高速道路(株)管理 : 道路メンテナンス年報

(URL)

- ・道路メンテナンス年報

http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html

- ・道路メンテナンス会議

<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen.html> (同ページからリンク有)

「通行止め・規制率」

道路メンテナンス年報において公表されている、平成 26 年度に判定区分Ⅳと診断されたトンネルの割合を用いている。

「供用年数」

道路メンテナンス年報において公表されている、平成 26 年度に点検を実施した個別トンネルの供用開始年を用いている。

2. 健康を管理する体制の確認に用いた資料

「情報管理」

情報管理については、国土交通省にて実施されたアンケート調査結果および道路メンテナンス年報を参考に確認を行った。

- ・建設初期状態の保存 : 国土交通省のアンケート結果
- ・点検診断結果の保存 : 国土交通省のアンケート結果
- ・補修結果の保存 : 国土交通省のアンケート結果

・情報公開 : 道路メンテナンス年報
(URL)

・社会資本整備審議会道路メンテナンス技術小委員会資料(平成 25 年 2 月)

<http://www.mlit.go.jp/common/000988697.pdf>

「管理者の運営体制」

管理者の運営体制については、管理するトンネル数と道路メンテナンス年報の年度ごと点検計画数、平成 26 年度の点検実施数のデータにより確認を行った。

・計画的な点検実施 : 道路メンテナンス年報
・計画の妥当性 : 道路メンテナンス年報

以上